(再評価)

**資料2 — 3 — ②** 平成2 8 年度第2回 関 東 地 方 整 備 局 事業評価監視委員会

# 中川·綾瀬川 直轄河川改修事業

平成28年7月14日 国土交通省 関東地方整備局

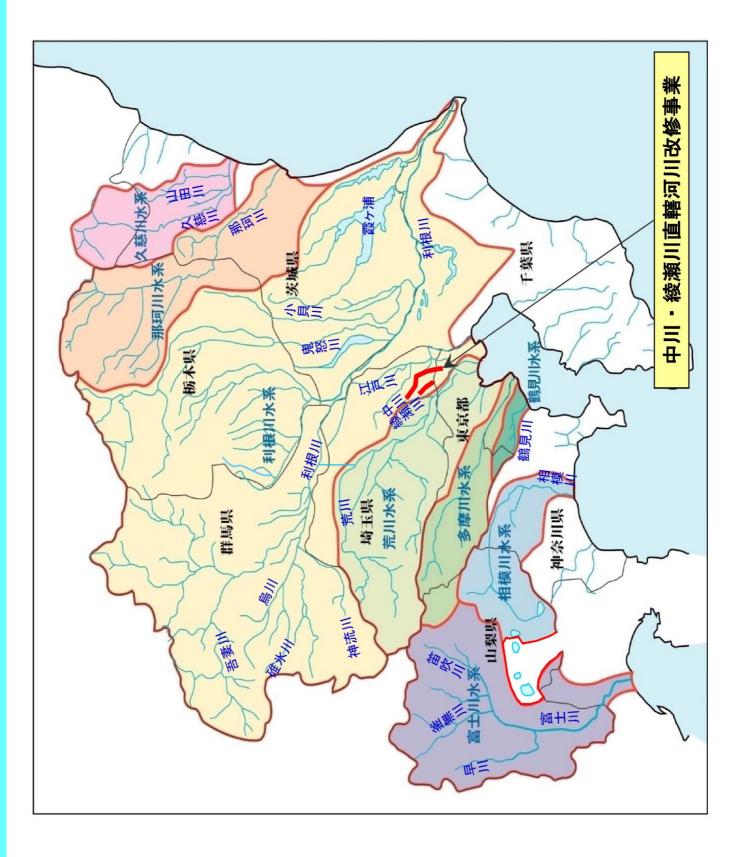
## 前回評価 平成25年10月時点

#### 河川事業

#### 平成25年度

## 再評価

	.25年度				冉評1							
事業名 (箇所名)	中川•綾瀬川直轄河	「川改修事業	担当課 担当課長名	水管理·		<b></b> 司治水課	事業 主体	関東地方整	備局			
実施箇所	埼玉県加須市、羽生市、幸手市、春日部市、三郷市、越谷市、吉川市、行田市、熊谷市、鴻巣市、北本市、久喜市、白岡市、さいたま市、桶川 市、上尾市、蓮田市、草加市、八潮市、川口市、杉戸町、松伏町、宮代町、伊奈町、東京都足立区、葛飾区、江戸川区、茨城県五霞町											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	堤防整備、排水機場整備、耐震対策等											
事業期間	平成12年度~平成41年度											
総事業費 (億円)	約3,411		残事業費(億円)	約383								
	〈解決すべき課題・背景〉 ・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。(浸水戸数:41,544戸) ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害を受けた。(浸水戸数:昭和54年10月台風13,107戸、昭和56年10月台風16,61戸、昭和57年9月台風36,425戸、昭和61年8月台風22,962戸、平成3年9月台風31,431戸、平成5年8月台風15,977戸、平成8年9月台風8,282戸、平成12年7月台風826戸) ・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風1,273戸、平成20年8月集中豪雨2,108戸)											
目的•必要 性	<達成すべき目標> ・中川については、堤防未施工区間がある右岸中上流部の堤防整備を実施 ・下流部の左右岸で暫定堤防となっている区間については、完成堤防にするために下流から順次堤防嵩上げを実施 ・左岸上流部については、右岸側の堤防整備状況をみながら堤防嵩上げを実施 ・堤防整備等完了後、八潮排水機場の50m3/sの増強を実施 ・中川の改修完了後、綾瀬川の堤防嵩上げを実施 ・耐震照査の結果、耐震対策が必要となる施設については、域外排水を行う放水路から優先的に順次対策を行う											
便益の主 な根拠	<ul> <li>◇政策体系上の位置付け&gt;</li> <li>•政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>•施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> <li>4年平均浸水軽減戸数:17.386戸</li> <li>4年平均浸水軽減面積:582ha</li> </ul>											
事業全体	基準年度 B:総便益	平成25年				1	1		EIRR	1		
率性	(億円) B:総便益	49,657	C:総費用(億円)	5,230	B/C	9.4	B-C	44,427	(%)	18.0		
	(億円)	39,896	C:総費用(億円)	354	B/C	112.4						
感度分析	残事業(B/C)     全体事業(B/C)       残事業費(+10%~-10%)     103.8 ~ 122.5     9.4 ~ 9.5       残工期(+10%~-10%)     113.4 ~ 111.3     9.2 ~ 9.7       資産(-10%~+10%)     101.5 ~ 123.3     8.5 ~ 10.4       当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=157.0											
事業の効 果等	- 中川・綾瀬川の直轄区間の整備により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、中川・綾瀬川の下流域の浸水被害が事業実施により防止される。 - 整備計画規模の洪水が発生した場合、中川・綾瀬川流域で浸水区域内人口が約132,600人、電力の停止による影響人口が約26,700人と想定されるが、事業実施により防止される。											
社会経済 情勢等の 変化	 近年、流域内において、ますます開発が進み市街化が拡大されていく中で、河道へ流出する洪水の増大も予想され、それらの洪水を安全に流下させるための当該事業の必要性が高まっている。											
事業の進 捗状況	現在、事業は中川右岸中上流部の堤防整備区間の用地取得を先行し堤防整備を進めているところ。											
事業の進 捗の見込 み	自治体並びに住民も事業に期待しており、支障なく事業が進むと思われる。											
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	堤防整備および堤防嵩上げで必要とする当面の土砂確保については、他事業からの建設発生土や、中川の引堤が整備された区間の在来堤の 撤去や河道確保のために発生する発生土を利用するなど、コスト縮減に努める。											
対応方針	<b>維続</b>											
対応方針 理由	現段階においても、当事業の必要性は変わっておらず、引き続き、事業を継続することが妥当と考える。											
·	<第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし <埼玉県の意見・反映内容> 中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高い地域であり、かつ多くの人口や資産が集中している。このため、今後も中川・綾瀬川直轄河 川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。事業の実施あたっては、引き続きコスト縮滅に留意し、効率 り、効果的な整備をお願いする。 <東京都の意見・反映内容>											
	過去の水害実績や流	流域沿川の人口・資産	Eの集積状況を鑑みると、中川 }に聞きながら事業を推進し、?					は非常に大	きい。引き	続きコスト縮		



河砂第189号平成28年6月28日

国土交通省 関東地方整備局長 様



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る 意見照会について(回答)

平成28年6月22日付け国関整企画第55号の意見照会について、別紙のとおり回答します。





#### 【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	埼玉県知事の意見
荒川直轄河川改修事業	継続	荒川は本県中央部を貫流し、流域には人口・資産が集中している。荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も荒川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。
中川·綾瀬川直轄河川改修事 業	継続	中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高く、人口や資産が集中しており、その治水対策は、県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。

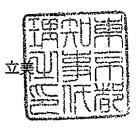
<sup>※</sup>貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



28建総企第132号 平成28年 7月 1日

国土交通省関東地方整備局長 殿

東京都知事代理 副知事 安藤



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成28年6月22日付国関整企画第55号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



## 【河川事業】

BY CYTY I FINA							
事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見					
荒川直轄河川改修事業	継続	過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。					
中川·綾瀬川直轄河川改修事 業	継続	過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の早期向上を図られたい。					

<sup>※</sup>貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。